

15 地区サッカー協会 御中  
道各種サッカー・フットサル・ビーチ連盟 御中  
HKFA 理事・監事・特任理事 各位  
HKFA 新型コロナウイルス対策本部部員・部会員 各位

公益財団法人北海道サッカー協会  
会長 吉田 一彦

8 月 2 日(月)から 8 月 31 日(火)までの期間における各種事業の実施について(通知)

日頃から本協会の事業へご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、8 月 2 日(月)から同月 31 日(火)までの期間について北海道より札幌市を対象に適用された「まん延防止等重点措置」を踏まえ、HKFA として今後対象期間における主催事業の実施方針を以下のように決定いたしましたので通知させていただきます。

つきましては、関係協会と連盟におかれましては、その趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1、札幌市において対象期間に実施される HKFA の主催事業に対する基本的な考え方

- 1) 対象期間中に札幌市において予定されている事業は、HKFA が定めた感染症対策ガイドラインを遵守し、参加者及び関係者の健康と安全に最大限の配慮を前提とし、かつ、原則無観客試合とすることを基本といたします。

なお、第4種以下の年代における事業については、ベンチ入り可能なチーム関係者のほかに 1 チームにつき最大5名までの引率者もしくは保護者の帯同を認めることといたします。

各事業の対象となるチーム、選手や実施場所の属性がそれぞれに異なることから、HKFA として画一的な参加制限を設けず、実施に当たっては、実施主体となる各種別委員会や各種連盟に個別적으로ご判断いただくこととします。

- 2) 第 2 種、および、第 3 種については、出場チーム所属の学校長がその出場を禁止する場合、大会運営は要項に従うこととし、処罰の対象としないこととします。
- 3) 第 4 種についても、新型コロナへの感染懸念からチームや選手が出場を辞退する場合、処罰の対象としないこととします。
- 4) 技術と審判委員会の事業については、感染予防対策に十分配慮し実施できるものとします。必要に応じて、PCR 検査等の実施を検討してください。
- 5) 札幌市以外の地域において行われる事業に札幌市から参加する場合は、特に感染防止に注意し、実施地区がその参加自粛要請する場合はそれに従ってください。

## 2、札幌市以外において対象期間内に実施されるHKFAの主催事業に対する基本的な考え方

前述の通り札幌市において実施される本協会主催事業は原則無観客としますが、

その他の全ての地域、全て種別においても、施設の状況に応じて観戦を認める事業以外は原則無観客試合とします。

皆様のご理解とご協力をお願い致します。

さらに、札幌市以外で実施される第4種以下の年代における事業についても、ベンチ入り可能なチーム関係者のほかに、1チームにつき最大5名までの引率者もしくは保護者の帯同を認めることといたします。

## 3、感染症対策について

1) 以下ガイドラインに従い、感染症対策の徹底をお願い致します。

<https://www.hfa-dream.or.jp/news/news/20200707-05/>

- \* 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン及びQ&A
- \* 新型コロナウイルス感染対策を踏まえたフットサル活動マニュアル

2) 各事業担当者とチーム感染対策担当者は、チーム単位で移動する場合、「新型コロナウイルス対応版チェックリスト」に基づき、感染リスクを回避する取り組みを実施して下さい。

3) 宿泊する場合は、1人1部屋を原則とし、大浴場の利用を控え、飲食は施設のガイドラインを守って下さい。

4) 家族が同行し宿泊する場合は同室可とします。同行者も健康チェックシート提出の対象とし、2週間前から検温を実施して下さい。

## 4、15 地区サッカー協会主催事業の開催について

地区内の地方自治体および教育委員会等の方針に基づき、各地区サッカー協会の判断において活動できるものとします。上記ガイドラインのもと、十分な感染防止対策を講じ、参加者および運営スタッフの安全安心を最優先に実施して下さい。

### 【参考】

北海道のホームページ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する情報

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>

【お問合せ先】 (公財)北海道サッカー協会  
TEL 011-825-1100  
[141hjm@gmail.com](mailto:141hjm@gmail.com)